

4. まちづくりの推進

□ 推進体制

本構想に基づくまちづくりを進めるには、地域・事業者・行政の3者がまちづくりの目標等を共有し、連携を図りながら、協力して取り組んでいく必要があります。

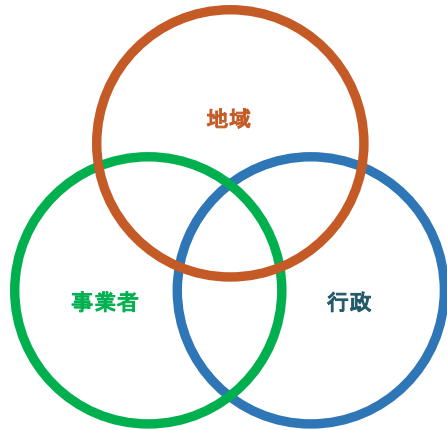


図 3者の協働によるまちづくりの推進イメージ

① 地域の役割

- ・地域の魅力向上や課題解決に向けたまちづくりの取組などの重要な担い手となります。
- ・地域の状況（魅力・災害・危険時等）や活動を発信します。

② 事業者の役割

- ・事業を通じてまちづくりに参画し、地域社会への幅広い協力が求められています。
- ・地域主体のまちづくり活動などに協力するとともに、事業者の持つ専門性とポテンシャルを生かし、まちの活性化や地域課題の解決に貢献することが期待されています。

③ 行政の役割

- ・まちづくりを進めていくために、地域や事業者との調整や支援を行います。
- ・道路や公園、公益施設など、地域の暮らしの基礎となる施設を適切に維持・管理・更新します。

□ 今後のまちづくりの進め方

地域の皆さんと意見交換を積み重ねながら、まちづくりを実現するための手法等を検討し、連続立体交差事業と連動・連携したまちづくりを順次実現できるよう、地域・事業者・行政の3者の協働によるまちづくりを推進します。

【参考 策定の経緯】

・平成 12 (2000) 年度		鶴ヶ峰駅北口地区まちづくり学習会の設立
・平成 15 (2003) 年度		鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくり連絡協議会の設立
・平成 22 (2010) 年度	5月	鶴ヶ峰駅北口再開発研究会の設立（地権者組織の発足）
・平成 26 (2014) 年度	10月	鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会の設立（研究会の発展組織）
・平成 29 (2017) 年度	6月～	鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想検討開始（鶴ヶ峰駅北口地区再開発協議会との共催）
	6月	第1回検討会（まちづくり構想策定方法）
	9月	第2回検討会（地域の特性、課題）
	12月	第3回検討会（まちの将来像、まちづくりの基本方針）
	2月	第4回検討会（まちづくり構想（素案）確定）
・平成 30 (2018) 年度	4月～	ブロック別懇談会など（まちづくり構想（素案）の説明、まちづくりイメージの紹介、アンケート調査の実施）
	11月	横浜市都市計画マスタープラン 旭区プランの改定
	12月	第5回検討会（まちづくり構想（案）確定）
	12月	鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（案）説明会
	12月～	鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（案）に関する市民意見募集
	2月	第6回検討会（まちづくり構想確定）

【問い合わせ先】

- ◇ 横浜市 都市整備局 市街地整備推進課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎6階
TEL : 045-671-3799 FAX : 045-664-7694 E-Mail : tb-tsrukita@city.yokohama.jp
ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/seibisuishin/turugamine/>
- ◇ 横浜市 旭区 区政推進課 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所（2階23番窓口）
TEL : 045-954-6026 FAX : 045-951-3401
ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/tsrukita/>

鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想 概要版

平成31年3月発行 横浜市都市整備局・旭区役所

1. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想について

□ 位置付け

鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（以下、「本構想」という。）は、幅広い視点で様々なまちの課題を解決し、より魅力的な鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりを進めるために、鶴ヶ峰駅北口周辺地区（以下、「本地区」という。）を対象に策定します。

本構想は、横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン（平成30（2018）年11月）を補完し、おおむね20年後の「まちづくりの目標」を地域・事業者・行政の3者が共有し、協力してまちづくりに取り組むための方針を示します。

□ 対象範囲

本構想の対象範囲は、右図の約8haの区域とします。なお、「500m・1km圏」や「鶴ヶ峰駅勢圏※」での状況も踏まえて、本構想を策定しています。



※ 駅勢圏とは、市全域を各町丁目単位で「利用が想定される駅」ごとに振り分けた圏域です。

2. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区の主な課題

本地区においては、

- ・市営住宅跡地等の低・未利用の土地があるなど、横浜市都市計画マスタープラン旭区プランに示す「行政機能と文化施設の充実したまち」としての土地利用が図られていない
 - ・鉄道によるまちの分断など鶴ヶ峰駅周辺において一体的な土地利用が図られていない
 - ・商店街には賑わいがあるものの歩行者と自転車、自動車が錯綜するなど危険な状況がみられる
 - ・慢性的な交通渋滞が発生しており、駅へのアクセス低下や緊急車両の通行など緊急活動への影響がみられる
- などの課題があります。



写真 低・未利用な市営住宅跡地



写真 歩行者と自転車、自動車の錯綜状況



写真 水道道の交通渋滞

3. まちづくりの目標と方針

本地区及び本地区周辺の課題を解決し、より魅力的な鶴ヶ峰駅周辺を目指して、「まちづくりの目標」「まちの将来像」「まちづくりの基本方針」を次のように設定し、「ゾーンごとの方針」を示します。

まちづくりの目標 「文化や水・緑を感じる豊かな環境に、人が集い、快適に暮らし続けられるまち」

◇ まちの将来像

- ◎ 広く人が集い・賑わい、暮らし続けられるまち
- ◎ 誰もが安心して安全で、快適に移動できるまち
- ◎ 豊かな水・緑に包まれ、文化を育み、ゆとりある時を過ごすことができるまち

◇ まちづくりの基本方針

- 主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と拠点機能づくり
- 駅前交通機能の改善・強化と、安心・安全で暮らしやすい空間整備
- 駅前周辺における文化活動の促進と水・緑環境空間の拡充

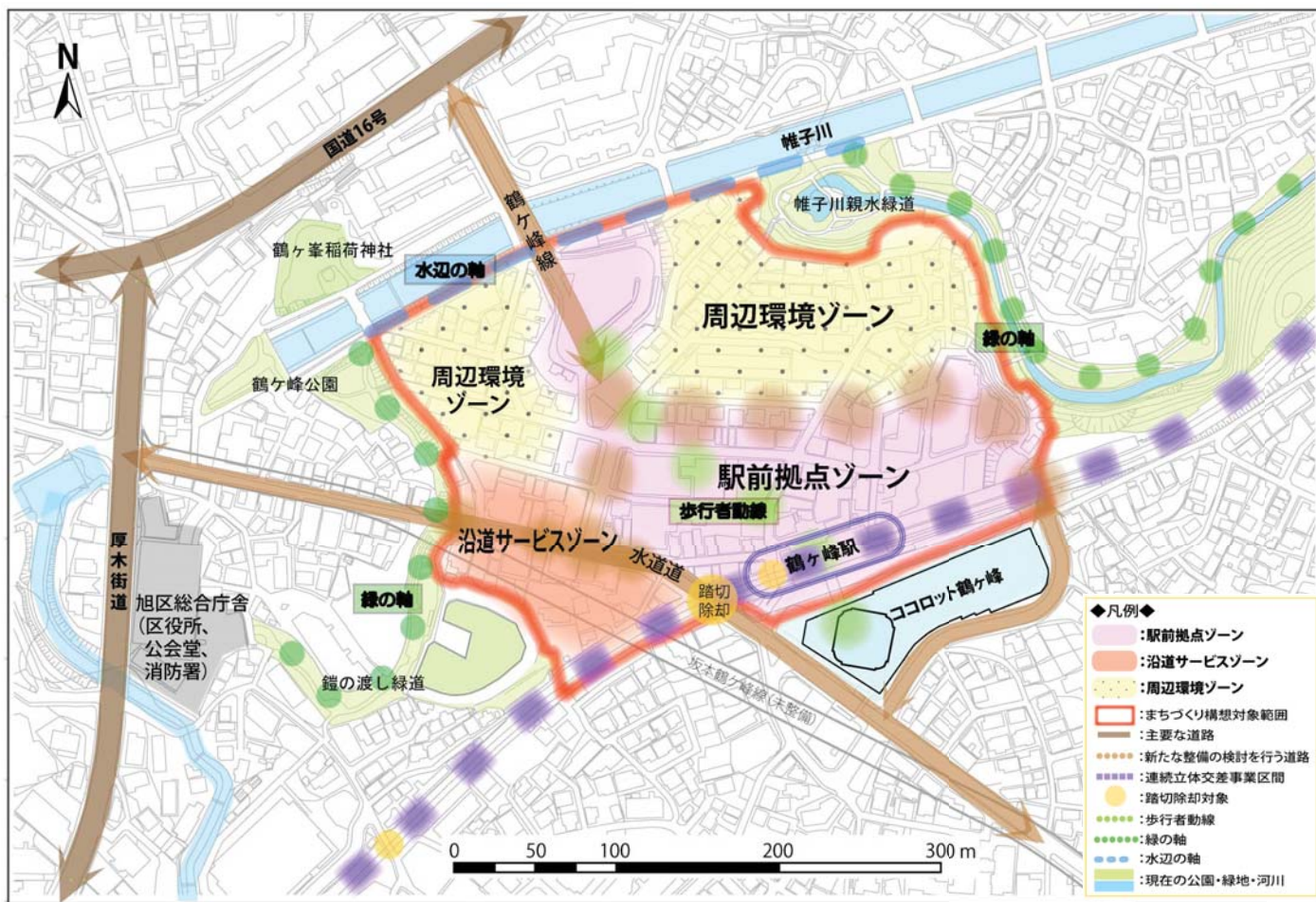


図 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想図

【ゾーンごとの方針】

○駅前拠点ゾーン

バスターミナルや商業、業務、住宅、公共・公益施設等が複合し、駅前の利便性を生かした土地利用を行うゾーン

◆主な方針

- ・駅前の立地を生かした土地利用
- ・行政機能や公共・公益施設等の更新・充実
- ・快適で賑わいのある商業空間の創出
- ・いつまでも住み続けられるまちづくり
- ・駅前広場機能の改善・強化
- ・歩行者・自転車利用環境の改善
- ・多様な世代間の交流環境づくり

○沿道サービスゾーン

水道道の沿道環境を生かした土地利用を行うゾーン

◆主な方針

- ・快適で賑わいのある商業空間の創出
- ・歩行者・自転車利用環境の改善

○周辺環境ゾーン

戸建てを中心とした住宅や緑道、公園、親水空間など、良好な住環境を形成するゾーン

◆主な方針

- ・いつまでも住み続けられるまちづくり
- ・水と緑のネットワークづくり

○地区全体及びその周辺にかかわる方針

- ・道路と鉄道の連続立体交差化
- ・駅周辺の道路ネットワークの改善
- ・文化活動の促進
- ・水と緑のネットワークづくり